

# 平成 19 年生駒市教育委員会第 2 回定例会会議録

1 日 時 平成 19 年 2 月 23 日(金) 午前 10 時

2 場 所 生駒市コミュニティセンター 301 会議室

## 3 審査事項

- (1)報告第 3 号 子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第 1 次報告について
- (2)報告第 4 号 生駒市生涯学習推進基本方針について(答申)
- (3)議案第 2 号 平成 19 年度予算編成について
- (4)議案第 3 号 平成 19 年生駒市議会(第 1 回)定例会提出議案の意見について
- (5)議案第 4 号 平成 19 年度生駒市学校教育の目標について

## 4 出席委員

委員長 中 井 公 人  
委員 木 下 正 己

委員(委員長職務代理者) 中 田 和 子  
教育長 早 川 英 雄

## 5 欠席委員 なし

## 6 事務局職員出席者

教育総務部長	梅 本 敏 弘	生涯学習部長	大 西 長 治
教育総務部次長	木 村 由 則	教育総務課長	中 田 好 昭
教育指導課長	西 井 久 之	人権教育課長	宿 賀 忍
生涯学習振興課長	米 田 秀 一	女性青少年課長	峯 島 妙
中央公民館長	松 本 裕 孝	芸術会館長	行 元 政 樹
南コミュニティセンター館長	山 本 博 康	北コミュニティセンター館長	奥 村 直 幸
図書会館長	平 井 克 典	体育振興課長	廣 岡 正 文
教育総務課課長補佐	井 坂 達 也	教育指導課課長補佐	上 埜 秀 樹
人権教育課課長補佐	生 駒 芳 弘	生涯学習振興課課長補佐	西 野 敦
女性青少年課課長補佐	吉 岡 秀 高	女性青少年課課長補佐	安 田 潤 子
体育振興課課長補佐	中 井 宏	図書会館副会館長	辻 中 昇
書 記	楠 下 崇 子		

## 7 その他の出席者

子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会委員長 森 井 恵 治

## 8 傍聴者 1 名

## 午前 10 時開会

中井委員長：平成 19 年生駒市教育委員会第 2 回定例会を開催いたします。

~~~~~

中井委員長：それでは日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

### 異議なし

中井委員長：ご異議なしということで別紙のとおり調製することに決定いたします。ご署名をお願いいたします。

### 署名

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前 10 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

### 異議なし

中井委員長：ご異議なしと認め、第 2 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前 10 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

中井委員長：続きまして日程第 3、諸般の報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

- ・ 3 月の行事予定について（中田課長及び米田課長から説明）

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 3 号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第 1 次報告についてを議題といたします。教育総務課、中田課長から説明を受けます。

中田課長：只今議題となっております日程第 4、報告第 3 号、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会第 1 次報告について、ご説明いたします。

本件につきましては、昨年 6 月の定例会で設置いただきました、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会におきまして、本年 2 月まで延べ 6 回にわたり委員会を開催され、慎重に調査研究を重ねられた結果、所掌事務の一つであります「子育て支援に関すること」について、この度一定の方向性が見出されたことから、生駒市教育委員会の権限に

属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第5条第5号の規定に基づき報告するものであります。

尚、本日の報告につきましては、1次報告に至るまで委員会の運営にご尽力いただきました森井委員長に出席をいただき、ご報告をお願いいたしておりますので、ご了承の程、お願いいたします。

中井委員長：それでは、森井委員長、お願いいたします。

森井検討委員会委員長：教育委員長のお許しを得まして、子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会の第1次報告を行います。

本検討委員会は、昨年6月30日開催の生駒市教育委員会第6回定例会におきまして制定いただきました設置要綱に基づき、生駒市PTA協議会、生駒市職員労働組合、生駒市教職員組合、生駒市公立学校教職員組合、生駒市校舎長会、生駒市小学校・中学校教頭会、幼・小・中の校種別の会の代表からなる11名の委員構成で設置され、子どもたちが21世紀に必要とされる基礎基本を的確に捉え、確かな学力の定着と個に応じたきめ細かな指導を目指して、所掌事務となっております「少人数教育に関すること」「子育て支援に関すること」「その他学力育成に関すること」につきまして、保護者、校舎運営管理者、教職員の視点で調査検討を重ねてまいりました。

この度、新年度の予算議会を控えて、所掌事務の子育て支援に関して、幼稚園における「預かり保育の実施」と「3歳児待機園児の解消」といった方向性が後述のとおり見いだされたことから、来年度予算に反映願うべく、ここに「第1次報告」するものであります。

それでは、今回第1次報告に至りました子育て支援策としての「預かり保育の実施」と「3歳児待機園児の解消」につきまして、その背景と委員会の検討結果を報告いたします。

まず初めに、背景についてであります。本市の幼稚園を取り巻く社会環境は、未就園児を含め、近隣の親子が気軽に遊び、触れ合い、子育てに関する経験を交流したり、悩みの相談に応じたりするなど、地域の幼児教育センターとして、その施設や機能を地域に開放し、積極的に子育てを支援していく役割を果たすことが期待されています。

具体的には、本市では子育て相談、保護者の交流のための未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、親子の集いなど、各幼稚園で積極的な取り組みが行われているところであります。

ところが一方では、近年の保護者の社会進出の拡大や就労形態の変化に伴い、幼稚園の教育課程に基づく教育時間終了後に、希望する保護者・園児を対象に行う「預かり保育」のニーズが高まり、今般、その傾向が顕著になってきています。

また、他市に先駆けて就学前教育の充実を図るべく、本市独自の施策として平成13年度から全園で実施されている「3歳児保育」につきましても、保護者等の関係者から早期に待機園児の解消を図りたいとの要望が市教委に寄せられています。

検討委員会としましては、こういった状況を踏まえ、預かり保育と3歳児保育にテーマを絞り、両施策について本市の現状や他の自治体の取り組み状況など、調査研究を行った

ところ、お手元の報告書の5ページに記述していますとおり、活発な意見がありましたので、ご報告いたします。

検討委員会といたしましては、これを受けて、子育て支援につきましては、公立幼稚園に対する社会的な要請や保護者ニーズの高まり、また、昨年12月実施の預かり保育のアンケート調査結果等から、預かり保育の早期実施を提言するとともに、3歳児保育について、今般の公開抽選漏れによる保護者の不公平感を払拭し、就学前教育の充実を図るため、3歳児待機園児の解消に取り組まれるよう要望します。

実施時期につきましては、「預かり保育はハード面の整備等に期間を要しないことから、早急に関係団体や関係部局の理解と協力を得て、来年度中の実施に向けて積極的に取り組まれない」、また、3歳児の全員受け入れについては、「私立幼稚園の理解や人的・物的な条件整備が必要となることから、預かり保育と同様、早期の実施に向けて関係団体等に理解を求められるとともに、実施手法等を十分検討されたい」と要望し、提言いたします。

最後に、当委員会の今後の取り組みについて、あわせてご報告いたします。

今回、1次報告いたしました預かり保育につきましては、今般のアンケート調査の結果を精査するとともに、実施に係る実施日、実施時間、対象園児、実施体制、利用方法、利用料など、園児の受け入れに伴う諸条件を整理するなど、早期実施に向けての作業に着手する予定をしております。

なお、今回の報告に至りませんでした所掌事務のうち、「少人数教育に関すること」につきましては、現在、少人数教育の実施形態であります「少人数指導」と「少人数学級」について、両制度が持っている効果と課題を整理するとともに、単に少人数指導や少人数学級を導入するだけでなく、その効果を上げるためには教師の指導力の向上や学校・家庭・地域の連携もあわせて行っていく必要があることが確認されています。

また、今後の方向性として、少人数指導と少人数学級のそれぞれの効果や課題を踏まえつつ、今後実施すべき具体的な方策について、早急に提言を行っていきたいと考えています。

なお、所掌事務の「その他学力育成に関し必要な事項」につきましては、他の2つの所掌事務が具体化し、一定の方向性を委員会に提言させていただいた段階で、今般の教育基本法改正による関連法案等の状況や今後の国における教育改革の動向を見極めつつ、調査研究を行っていく予定をしておりますので、ご了承を願います。

以上、当委員会の意のあるところをご賢察賜り、よろしくご審議の程お願い申し上げ、これにて第1次報告とさせていただきます。

中井委員長：ありがとうございます。委員のみなさんから、何かご質問、ご意見等ありませんか。

木下委員：多方面からご検討いただきありがとうございます。子育て支援策について、早期実現をとのことですので、実施に当たってはいろいろと課題もあるかと思いますが、事務局で進めていただくよう、よろしく申し上げます。

中田委員：ご報告の中にもありましたように、3歳児の待機園児が非常に多くなってきていますので、特に待機園児の解消に向け、ご努力いただきたいと思います。

早川教育長：検討委員会の委員の皆様には、それぞれの立場から非常に熱心に議論をしていただきました。教育長として、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

子育て支援策の実施にあたっては懸念材料がいくつかあり、そのひとつとして私立幼稚園への影響が考えられます。私立幼稚園は、本市の幼児教育において先駆的な役割を果たすとともに、現在でも重要な役割を担うものと考えております。

先日、私立幼稚園の理解を得るべく、現在の状況と今後の取り組みについて各園長に説明させていただいたところ、園児数にどのような影響が出るのか不安もあり大変苦しい状況になるとしながらも、市民ニーズの高まり等は理解できるとの感想をいただきました。事務局としては、今後、各施策を前向きに進めてまいりたいと考えております。

なお、少人数教育については今回報告にはいたりませんでした。今後、早い時点で何らかのご提言をいただき、それを受けて、生駒市の子どもたちの学力が定着し、より向上するような施策を講じていきたいと考えております。

中井委員長：それでは、本案については報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

異議なし

中井委員長：ご異議なしと認め、報告のとおり了承いたすことに決定します。では、事務局の方で、各事業の早期実施に向け、ご努力いただくようお願いいたします。

検討委員会の皆様には、実態をふまえたうえで真摯なご意見をいただき、ありがとうございました。特に、森井委員長には奈良県小学校長会会長を務めながらのご多忙な中、ご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第5、報告第4号、生駒市生涯学習推進基本方針について（答申）を議題といたします。生涯学習振興課、米田課長から説明を受けます。

米田課長：それでは、日程第5、報告第4号、生駒市生涯学習推進基本方針について（答申）をご説明いたします。

議案書の2ページと、別冊の答申をご覧ください。

まず始めに、現在に至るまでの社会教育委員会議の経過についてご報告いたします。

平成18年8月2日開催の第1回目の会議では、天理大学人間学部教授今西幸蔵氏を招聘し、「生涯学習社会の現況と動向、社会教育委員の意義と役割」と題して、生涯学習社会の提唱と課題などについて専門的なご意見をお聞きするとともに、「生駒市生涯学習推進基本方針」の素案をもとに、委員の皆様方から活発な意見交換を頂きました。

次いで、10月26日開催の第2回会議では、前回の意見をまとめた修正案について再度、精査検討を加え、12月22日開催の第3回会議におきましては、再修正案を再度検討する等、合計4回の会議を開催し、平成19年1月26日付けをもって、「生駒市生涯学習推進基本方針」について答申を頂いたものでございます。

それでは、概要について、まとめていただいた答申の鑑文の朗読をもって報告に代えさせていただきます。

(朗読)

中井委員長：この件については、今朝、この会議の前に社会教育委員会議の議長から直接、答申をいただきました。委員の皆さん、いかがですか。

木下委員：社会教育については、私たちの知らないことも多くあります。昨年、社会教育委員の方々と会合を持つ機会がありましたが、社会教育を専門分野とされている有識者の先生もおられることですし、今後も社会教育委員の皆さんと連携を密にしながら進めていきたいと思っております。

中田委員：多岐にわたり検討し、まとめていただいた答申となっておりますので、着実に実践できるよう、私としても、社会教育委員会議と連携をもちつつ進めていきたいと思っております。

早川教育長：今回、教育委員会から社会教育委員会議へ諮問し、答申をいただいたわけですが、これは、県内でも初のケースと聞いております。2007年問題等もあり「生駒市全体の活性化を図るためには」と熱心に議論いただいた結果の提言ですので、いかに施策化していくか、がんばって取組んでまいりたいと思っております。

中井委員長：それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

異議なし

中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第5、報告第4号、生駒市生涯学習推進基本方針答申については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

なお、本方針作成にご尽力いただきました社会教育委員の皆様には深く感謝するとともに、今後、本方針の趣旨を十分踏まえて施策に反映していただきますよう私からも事務局にお願いいたします。

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第6、議案第2号、平成19年度予算編成についてを議題といたします。各部長から説明を受けます。

梅本部長：日程第6、議案第2号、平成19年度予算編成について、ご説明申し上げます。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会にかかる予算編成について、委員会の意見を求めるものでございます。

議案書にございますのは市長査定が終了し、3月の市議会に提出する予算案の概要でございます。私からは、教育総務部に係ります予算の概要につきまして新規事業を中心に、ご説明申し上げます。その後、大西部長から生涯学習部所管分を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育総務部に係ります概要につきまして、ご説明申し上げます。

まず、「1 教育委員会の運営」でございますが、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」につきましては、先ほど1次報告で提言をいただいた、幼稚園の「預かり保育」の実施と、「3歳児の待機園児の解消」について、19年度に、その具体化を図るため、施設整備工事や幼稚園教諭の採用に向けた準備を予定しております。

また、「少人数教育」と「その他学力育成に関すること」につきましては、より実効性のある施策の提言を目指し、引き続き活発な調査研究をお願いするものであります。

また、安全・安心な学校づくりを進めるため、教育委員会が管理する公用車1台に青色回転灯を取り付け、子どもたちの見守り活動を強化するとともに、子どもたちがより良い学習環境のなかで安心して校園生活を送れるよう、地域の人たちに積極的に校園活動に関わってもらい、地域と校園の相互協力・連携の充実・強化を図るため、昨年度から実施しているスクールボランティアプログラムの充実を図ります。

さらに、奈良県が本年度中に策定を予定している「奈良県食育推進計画」に沿って、本市でも学校における食育の体制づくりを行う必要があることから、「学校食育推進委員会」を設置します。

また、教員を志望する学生ボランティア等を有償で募集し、公立の小・中学校、幼稚園において、情報教育や各教科の指導補助、各学校が必要とする支援活動を行っていただくとともに、学生の余暇時間の活用を促し、学生自身の責任感の育成に役立てる「学びのサポーター派遣事業」を新たに行います。

続きまして、「2 心の教育活動事業」でございますが、学校教育法等の一部を改正する法律の施行により、本年4月からスタートする特別支援教育の制度変更により、軽度発達障害者を対象に、相談業務や通級指導を充実させるため、現在、北新町に設置している教育支援施設の活用していない場所を改修し、「通級指導教室」設置することにより、障害児教育の効率的な運営を行います。

次に「3 小学校」でございます。

まず、(1)小学校管理運営でございますが、平成17年度から実施しております、参加型子ども安全研修を引き続き実施し、子どもたち一人ひとりの安全意識や被害防止能力を高めることに努めます。

また、小学校2校に一人の「特別支援教育支援員」を配置し、教育上特別な支援を必要とする障害のある児童に対して、学校生活上の介助や学習指導支援を行います。

次に(2)情報教育推進事業では、情報教育特区認定を受け情報科の授業を実施している生駒台小学校をはじめとする3校に、新たに3校を加え、6校で情報科の授業を開始いたします。

また、平成20年度から情報科授業を行う学校の古いパソコンの機種更新や、校内LANを整備し、動画や写真を使った分かりやすい授業を行うための情報教育環境を整えてまいります。

続きまして(3)小学校施設整備では、平成18年度に実施した耐震診断の結果、補強が必要と判定された建物の補強設計を続いて実施するとともに、補強が出来ないと判断された生駒台小学校南館の改築のための設計を行います。

また、生駒小学校東館につきましても、建築後50年が経過していることから改築のための設計を行い、予想される教室不足に対応して参りたいと考えています。

さらに、壱分小学校では児童数増加に伴う教室不足を解消するため、増築を行うための設計に着手するとともに、学校敷地として個人の土地を借りている生駒北小学校では、土地所有者からの申し出により対象土地を買い取るための不動産鑑定を行い、土地の購入を行います。

続きまして「4 中学校」でございますが、(3)情報教育推進事業及び(4)中学校施設整備については、小学校同様でございますが、校庭の芝生化については、地域や保護者の方々の協力で、芝生を維持管理することが出来る体制が整った学校において、芝生化の工事をモデル的に実施し、環境教育の充実や環境保護意識の醸成に努めたいと考えております。

続きまして(7)生駒中学校校舎改築事業でございます。

生駒中学校は平成17年度に耐震診断を行った結果、本館及び中館は改築が必要、北館と体育館は耐震補強が必要と判断されたことから、平成18年度予算では、改築と補強工事のための設計を実施し、平成19年度から工事に入るものでございます。

本工事は、大規模な工事であり、工事着手から工事竣工まで約1年以上を要することから、平成19年度と平成20年度の2カ年の事業として債務負担行為をお願いしています。

なお、工事期間中は、運動場に仮設校舎を建築し、授業を行うこととなり、在校生はもとより周辺住民の方々には多大なご迷惑をおかけすることとなることから、予算審議前ではありますが、去る2月15日付で周辺住民の方々と、在校生・新1年生の保護者の皆様方に対し、工事の実施についてお知らせさせていただいたところであります。

続きまして、「5 幼稚園」でございます。

まず、(1)幼稚園管理運営でございますが、昨年12月実施の保護者アンケートの結果や、「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」での議論を踏まえ、保護者の子育てを支援すべく新規施策として「幼稚園における預かり保育」を実施いたします。

続きまして(4)幼稚園施設整備でございますが、現在、3歳児保育につきましても、2



クラス40人の定員を設け、保育を行っているところでありますが、「預かり保育」同様、検討委員会からの提言を受け、空き教室のある幼稚園では平成20年度から、教室が不足する幼稚園では平成21年度から待機園児を解消すべく準備を行います。

まず、空き教室のある幼稚園では、既設の保育室の便所などを、3歳児でも使用できるよう改修工事を行い、教室が不足する幼稚園におきましては、園舎増築工事を行うための設計に着手いたします。

次に、「6 人権教育」でございますが、この経費では、あらゆる差別をなくすため、「生駒市人権施策に関する基本計画」の基本理念であります「個人が尊重される共生社会の実現」「豊かな人権文化の創造」に基づき、豊かな人権教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

事業といたしましては、多様な人権問題を考える場として「地区別懇談会」や「じんけんひろば」等を実施し、広く人権意識の高揚に努めてまいります。

次に、「7 保健体育」でございますが、(1)児童生徒の健康管理では、学校保健に関する医師及び薬剤師の配置や、児童生徒及び教職員の健康管理のための各種検診等に要する経費でございます。

(2)学校給食センター管理運営では、食品の素材を生かし、潤いのある給食を提供するとともに、運営協議会等、関係機関からの提言も踏まえながら、「楽しく」「おいしい」「魅力的な」給食づくりに要する経費であり、古くなった調理機器等の更新を予定しております。

また、昨年設置いたしました「学校給食検討委員会」では、自校式調理を含めた、今後の学校給食のあり方を調査・研究していただいているところであり、平成19年度中には方向づけをしていただけるものと考えております。

以上でございます。

大西部長：続きまして、生涯学習部の所管に係ります平成19年度予算案の概要につきまして、ご説明させていただきます。先ほどの報告にありました生涯学習推進基本方針(答申)に基づき進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1の平成19年度教育委員会予算案の概要の5ページをお願い致します。「1 社会教育」の(1)生涯学習振興事業でございますが、読書が子どもの健やかな成長に欠かせないものであることを踏まえ、生駒市子ども読書活動推進計画実践会議を引き続き開催いたします。

次に、生涯学習を推進するため、生涯学習ボランティア養成講座の開催、生涯学習まちづくり人材バンクの登録、ボランティア講演会、生涯学習セミナーの開催、情報紙の作成等により、広く市民と連携・協働で生涯学習の機会と場の提供を行い、あわせて関係団体の支援にも努めてまいりたいと考えております。

また、団塊の世代を中心に、地域課題などについて近隣大学の講義を受講できるよう大学コンソーシアム事業の実施に向け、協力要請を行ってまいります。

さらに社会教育施設等の減免のあり方について検討委員会を設置し、見直しを進めてまい

ります。

次に、( 2 )男女共同参画施策の推進でございますが、真の男女共同参画社会の実現をめざし、「第2次生駒市男女共同参画行動計画」に基づき、具体的施策の推進と男女共同参画都市宣言及び「男女共同参画基本条例」の制定に向け取り組んでまいります。

また、法律相談や女性総合カウンセリングなど各種相談の実施、情報誌の発行、各種講座の開催などを通して男女共同参画施策の推進を図ってまいります。

次に、( 4 )高齢者教育の推進では、昨年に引き続き、寿大学の受入人数を増員し、自主的・意欲的な学習を通じて、地域社会で生涯学習推進者となるよう、更なる高齢者教育を進めてまいります。

次に6ページをお願い致します。

( 5 )公民館管理運営では、市民との連携・協働としてのボランティアスタッフの活用を始め、いきいき楽習まつり、スプリングコンサート等各種文化行事、公民館講座を開催いたします。

次に、( 6 )図書会館管理運営につきましては、昨年7月から実施いたしました夜間開館を本年度も引き続き円滑に実施してまいります。

また、生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが本に親しむ環境整備の一環といたしまして、小学校1～3年生を対象とした「ブックリスト」を配布いたしますとともに、掲載いたしました本をセットにして、小学校などに団体貸出を行います。

また、小学校4～6年生を対象とした「ブックリスト」の作成にも取り組みます。

他に、絵本原画展、図書館教養講座、帝塚山大学公開講座、ビジネス支援講座、本のリサイクルフェア、おはなし会の開催など、本を通じて豊かな心が育める市民の本の広場となるよう、各種の事業を行ってまいります。

次に、( 7 )青少年センター運営については、青少年の非行防止、安全確保のため、昨年度から実施しております青色防犯パトロールを始め、地域巡回指導と実践活動に努めてまいります。

次に、( 8 )成人式の開催については、新成人による式典等の企画運営により、手作りの成人式を開催してまいります。

次に、( 9 )青少年健全育成活動事業では、地域青少年リーダーの養成や青少年国際サークル活動などを行うとともに青少年健全育成団体の育成、PTA活動への補助並びに家庭教育の重要性を再認識して頂くため、家庭教育学級の活発な活動を支援するよう努めてまいりたいと考えております。

また、子どもの居場所づくり事業として、本年度より新設されます放課後子ども教室推進事業について、一部モデル実施を予定しております。

次に、( 10 )生駒山麓公園野外活動センター管理及び( 11 )生駒山麓公園野外活動センター振興事業では、野外活動センターの管理運営及び子ども体験キャンプなどの事業を実施してまいります。

次に、6ページから7ページにかけましての( 12 )文化振興では、市民文化祭として、邦楽邦舞発表会、リベラルコンサート、生駒歴史文化セミナーなどを、市民の創作・文化

活動の発表の場として開催するとともに、万葉のみちの管理や万葉絵はがきの販売を行い、市民の文化振興に努めてまいります。

次に、(13)芸術会館管理運営といたしましては、市民を対象に各種講座の開催、市民川柳大会、市民文化祭作品展、文芸誌「あを」の発行などを行ってまいりたいと考えております。

次に、(14)文化財保護事業では、市内の埋蔵文化財発掘調査を始め、古文書、仏像調査等を継続実施致します。

また、宝山寺所有の重要文化財の絹本著色弥勒菩薩像及び獅子閣の保存修理に対する補助を行います。

さらに、市の指定文化財をはじめ、市内の有形・無形の文化財資料をデジタル化して展示公開しておりますデジタルミュージアムの更新管理を行うとともに、生駒市の歴史文化について手引き書となるハンドブックを作成し、市民の郷土意識の高揚を図ってまいります。

次に、(15)コミュニティセンター管理については、開館以来17年目を迎え、主に文化ホールのどん帳や天井反射板などの一部滑車取替工事や音響機器の改修工事を行います。

次に、(16)南コミュニティセンター管理運営では、既存のセンター駐車場の整備、せせらぎ講座・教室の開催を始め、せせらぎコンサート・小中学生を対象とした新春書き初め大会の開催など、特色ある催し物を予定しております。

次に、(17)北コミュニティセンター管理運営につきましては、奈良先端科学技術大学院大学と連携した交流講座、案内ロボット・音声案内システムの運営、各種コンサート、講座等の開催を予定しております。

続きまして、7ページから8ページにかけての、「2 保健体育」(1)体育振興では、市民体育大会の開催を5月13日に、市民体育祭の開催を10月7日に、10月中旬から下旬にかけて、小学生スポーツ交流大会やファミリースポーツの集いを開催するなど、多様な機会と場の提供を行い、日常生活の中でも子どもたち同士や親子で遊び、スポーツを楽しむための環境作りに努めてまいりたいと考えております。

次に、(2)体育施設管理及び(3)体育施設整備事業では、井出山体育施設改修設計を始め、市民の誰もが身近にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指して、体育施設の整備に努め、体育施設を市民相互交流の場として充実させていきたいと考えております。

以上、平成19年度生涯学習部が所管致します主要事業・施策の予算概要でございます。委員の皆様方には、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

木下委員：最近の子どもはゲームに熱中したり塾通いで忙しかったりと、放課後の過ごし方が以前とは変わってきていますが、新規事業として「放課後子ども教室推進事業」を実施することですので、子どもたちにとって安心・安全で健やかな活動拠点となるよう、「子どもの居場所づくり」に努めてください。期待しています。

中田委員：来年度、新たに情報科を取り入れる3校とは、具体的にどの学校か教えてください。

西井課長：生駒北、生駒東、俵口小学校の3校です。

中田委員：来年度も予算化されている学校給食検討委員会についてですが、進み具合はどうなっていますか。

木村所長：検討委員会だけでなく、運営協議会のほうでもいろいろ話は出ておりますが、残念ながら、今のところ何らかの報告を行うところまではまとまっておりません。

現在のセンターは市内のほぼ中間に位置しておりますが、給食の運営についてはセンターの分散化、小中学校における親子方式、完全自校方式等いろいろな方法がありますので、それぞれのメリット・デメリットを含めて検討を重ねているところでございます。

中井委員長：地域によって児童・生徒数には増減がありますし、地理的なことも考えなければなりません。一概には言えないと思いますので、運営委員会や検討委員会でそれぞれ活発に議論していただき、よりよい方策を見出していただくよう期待したいと思います。

それでは、日程第6、議案第2号、平成19年度予算編成については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

異議なし

中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第7、議案第3号、平成19年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の意見についてを議題といたします。

教育総務課中田課長及び南コミュニティセンター山本館長から、説明を受けます。

中田課長：まず、平成18年度生駒市一般会計補正予算（第6回）について、教育総務部所管分をご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成19年度に予定しております生駒小学校校舎及び体育館の耐震補強工事につきまして、今般、国の補正予算により平成18年度事業として採択されたことに伴い、本年度に前倒しして事業を行うことにより、起債対象の交付税算入が可能となり、財政面で有利な取り扱いが出来ることから、「項2 小学校費」について補正前の額に83,000千円を追加し、680,532千円に増額補正をお願いするものでございます。

なお、工事につきましては、教育への影響と児童の安全を考え、翌年度の事業として、本来、夏休み期間を利用して行う予定をしていることから、本件に係る予算全額の繰越明

許費の補正につきましても合わせてお願いするものであります。

また、中学校費では、鹿ノ台・光明・緑ヶ丘・大瀬中学校の校内LANの整備工事、上中学校中央棟の屋上防水工事、同じく体育館屋根の塗装工事、光明中学校防球ネット設置工事の4件3,200万円と、幼稚園費では、俵口幼稚園の渡り廊下改修工事の180万円につきましても、年度内に工事を終わることが見込めないことから、合わせて繰越明許費補正をお願いするものでございます。

続きまして、生駒市児童、生徒災害救済金給付に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましても、学校教育法の一部改正に伴いまして、条例の引用用語を改正するものであります。

具体的には「盲学校、聾学校若しくは養護学校」を「特別支援学校」に改正するものであります。

よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

山本館長：続きまして、議案書の10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の一番下段の(款)21市債、(項)1市債、(目)4教育債、(節)3社会教育債をお願いいたします。南コミュニティセンター、2,320万円、北コミュニティセンター、1,130万円、合計3,450万円を施設整備事業債として計上させて頂いております。

本市債は、南コミュニティセンター及び北コミュニティセンターの駐車場整備に際し、当該工事の財源として、地域活性化事業債を借り入れることができるようになったため、議案書7ページ、第1表の歳入歳出予算補正の歳入補正及び議案書9ページ、第3表の地方債補正の追加としてコミュニティ施設整備事業、3,450万円の地方債補正を行うものでございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問、ご意見等ございませんか。

#### 質疑・応答

中井委員長：特にないようですので、本案につきましては、原案のとおりといたすことにご異議ございませんか。

#### 異議なし

中井委員長：ご異議なしと認めます。

それでは、平成19年生駒市議会(第1回)定例会提出議案については、原案のとおり提出をお願いします。

~~~~~

中井委員長：続きまして、日程第8、議案第4号、平成19年度生駒市学校教育の目標についてを議題といたします。

教育指導課、西井課長から説明を受けます。

西井課長：それでは、平成19年度生駒市学校教育の目標についてご説明いたします。議案書の別冊をご覧ください。

この目標は生駒市の学校教育の充実を目指して、平成19年度に学校が目指すべき目標と、目標を達成するための指導の重点について大綱的に示したものです。

それでは、基本方針及び重点目標についてご説明させていただきます。

まず、基本方針の枠で囲んでいる部分の「本市の学校教育は、人間尊重の精神を培うことを基盤に、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指して推進する」は、生駒市の教育の根本理念であります。

続きまして、基本方針の6つの柱でございますが、1つ目は心の教育の充実であり、2つ目は特色ある学校づくりとともに個性を伸ばす教育の推進、3つ目は地域と歩む学校づくり及び安全教育の推進、4つ目は我が国の歴史や文化・国際化に対応した理解と態度の育成、5つ目は人権教育の推進、6つ目は挑戦と創造の学校づくりを求めています。

今回の変更点としまして、まず2つ目の柱の「よさや可能性を伸ばす教育の充実」という文言を「よさや可能性を伸ばす指導の充実」と致しました。今般の教育再生会議の議論にも見られますように、教員の指導力を高め、子どもたち一人一人が自らの良さに気づき、その可能性を伸ばしていく姿が教育の本随であり、実践をより進めて参りたいという意図から「指導」という表現に改めました。

さらに6つ目の柱の「21世紀にふさわしい挑戦の気概あふれる」という文言を、21世紀になってすでに6年以上が経過したこともあり「挑戦の気概あふれる」とし、次代を見据えたより積極的な学校づくりをしてまいりたいと考え、変更を致しました。

続きまして、重点目標についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。基本方針を具体化する重点目標として、「創意と活力ある安全で開かれた幼稚園・学校づくり」「確かな学力を育てる指導」「豊かな人間性をはぐくみ、生き方の自覚を深める指導」「たくましい心身を育てる指導」という4つの項目をかかげました。

昨年度との主な変更点ですが、第3の項目に、「生命や人権を尊重する実践的態度を育成」とありましたものを、「自他の生命や人権を尊重する実践的態度を育成」と改めました。昨年、いじめをめぐって痛ましい事件が続き、命の大切さを指導することの重要性が強調されてまいりましたが、これらの状況を踏まえ、自分の命も他人の命も大切にすることをあらためて強調しました。また後段の「自立意識の涵養と豊かな人間性の育成を図る」としておりました部分にも、新たに「自己有用感を高め」を付け加え、すべての子どもたちに自分が学校で、地域で、家庭で役に立っているかけがえのない存在であるということを実感させる指導に努めてまいりたいと考えております。

さらにその下でございますが、今年度から新たに「指導の力点」という項目を設けました。社会の変化に対応し、今、生駒市の学校においてもっとも課題となっていることを具

体的に示して、市内のすべての学校が力を入れて指導を行うことができるように致しました。

まず1つ目の項目についてでございます。平成14年4月から施行されました「小学校設置基準」「中学校設置基準」及び「幼稚園設置基準の一部を改正する省令」によりまして幼稚園・学校の自己評価とその結果の公表、そして積極的な情報提供が規定されました。これらの一層の定着を図ること、さらに外部評価の実施によってその客観性を高めることが生駒市の幼稚園・小中学校の現在の課題であると言えます。適切な評価によって学校運営を改善するとともに、よりいっそう地域に開かれた学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

安全教育の充実については、以前から重要な課題と位置づけ、私どもと致しましても取り組んでまいったわけでございますが、引き続き気を緩めることなくこの課題に取り組んでいくことが必要であると考え、取り上げております。

2つ目に挙げました「自己有用感を高める指導の充実」については、すでにご説明申し上げましたとおり、重点目標に「自己有用感を高め」という表現を付け加えたことをここに反映させているわけでございます。また3つ目の「教科指導及び生徒指導の改善」についても6つの柱のうちの2つ目の柱で「教育」という表現を「指導」という表現に改めましたように、教員の指導によって一人ひとりの子どもたちの可能性を伸ばしていく視点で大切であると考え設けました。

次に4つ目の「体育的活動と食育の充実」についてでございます。教育再生会議は体力を学力向上の基礎として改めて学校が子どもに体力をつけさせる努力をするよう求めています。生涯を通じて重要な基礎となることとございますから、教科「体育」ばかりではなく、学校生活のあらゆる場面に運動遊びや身体活動を取り入れるようにしてまいりたいと考えております。また平成17年7月に施行されました食育基本法に基づき、今、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むため食育の推進が求められておるところでございます。生駒市においても各学校に「食育推進委員会」や校務分掌としての「食育推進チーム」を設置するなど、その推進体制の整備を図ってまいります。

次に7ページをご覧ください。昨年度、学校評価に外部評価も取り入れる必要があることと、保護者等への評価結果の公表という観点から基本方針の一部を変更いたしましたわけでございますが、今年度この点の一層の進捗を期して、「点検・評価し」としておりました部分を「自己・外部評価をし」とさらに具体的に示すこととしたものでございます。

この学校教育の目標につきましては、校園長会等で周知を図った後、市内の全教職員に配布するとともに、学校訪問並びに研究会の指導助言等におきまして、各校園の目標や研修計画にその趣旨が生かされているかを点検して参りたいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

木下委員：重点目標についても、詳細に決めていただいているが、学校教育や子育てに

携わっている者だけでなく、社会全体が関心をもって取組めるように各方面へ働きかけていただきたいと思います。

中井委員長：説明にもありましたが、私も、これからの学校経営は内部だけで行うのではなく、外部評価も取り入れていくべきだと思います。例えば学校評議員制を取り入れているのは一部の校園のみですので、校園長会で指導するなどして、もっと積極的に取り入れてもいいと思います。

早川教育長：学校教育の目標についてですが、毎年、県が定めており、それに基づき本市も学校教育目標を決めております。

また、学校と地域の連携については、日頃から様々な機会において地域の方々にご協力をいただいております。学校側からも、従来から各校園長が「開かれた学校」を目指し地域へ働きかけを行っているのですが、十分とはいえませんし、これから団塊の世代が退職し、地域に戻ってこられますので、さらに積極的に働きかけていきたいと考えております。その手法の一つとして、学校評議員制度を利用することもよいと思いますので、教育指導課から各校園へ指導しているところです。

なお、余談ですがこの場をお借りしてご報告いたしますと、新聞報道等でご存知かもしれませんが、読書感想文や吹奏楽等で全国で優秀な成績を収め表彰を受けた子どもたちや、平成18年度文部科学大臣優秀教員表彰を受けた先生もおります。不登校やいじめ問題等、いろいろと課題はあるものの、子どもたちも先生方もがんばっているという印象を受けます。

中井委員長：それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

異議なし

中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第4号、平成19年度生駒市学校教育の目標については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて閉会いたします。

午前11時40分 閉会